「みらいと高幡」について

生活困窮者自立支援法に基づき、様々な課題を複合的に抱える方々を幅広く受け止め、包括的な相談支援を行う窓口については、平成 27 年度より「くらしの自立相談支援窓口:みらいと」として、セーフティネットコールセンターと多摩平の2ヵ所において、様々な生活の困りごとに対してワンストップでの相談をしてきました。

令和6年度において、3か所目となる「みらいと」を高幡に開設しました。

「みらいと高幡」では、これまで同様の相談窓口に加えて、<u>家以外に安心できる場を求める、子どもから大人までを対象にした、居場所スペースを併設し</u>、悩み事などをより抵抗なく話すことのできる環境づくりのほか、<u>ひきこもりや孤立・孤独の解消など</u>、生活支援の更なる強化を図っていきます。

施設の概要 6月3日(月)オープン

場 所 日野市高幡 651-5 高幡マンション第2の2階

開設時間 相談:8時30分~17時 居場所提供:月~金(土日祝休み)9時~16時

連絡先 042-506-7221

特 徴

- ・地域包括支援センターあさかわ、ほっとも高幡の入る建物に「みらいと」 の機能を持たせることにより、高齢者、子ども、子育て世帯、生活困窮者、 障害者等の分野を横断する重層的な支援を行う
- ・室内にカフェコーナー設置(ドリンクバー形式)、軽食用意
- ・クロームキャストをテレビに設置し、YouTube から音楽等を提供
- ・子育てママがゆっくり過ごせるよう、子どもが遊べるスペースと おもちゃを用意
- ・高齢の方用にソファを設置
- ・利用者のニーズに合わせ、提供するプログラム等を検討していく (予定)介護予防体操、アロマテラピー etc
 - 6月 利用件数(延べ件数) 居場所利用:131件、相談:6件



